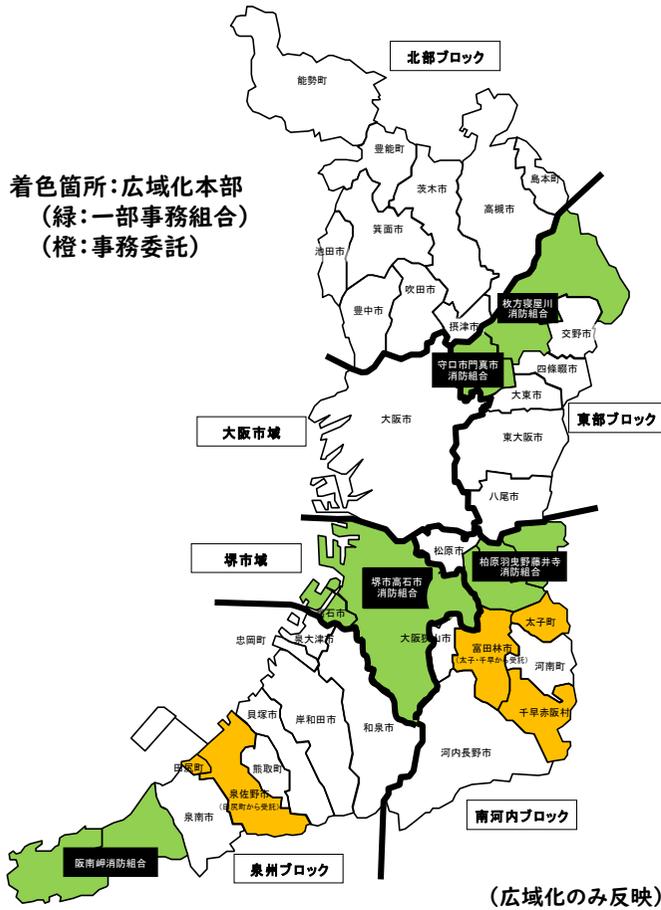


これまでの動き①：広域化対象市町村（広域化ブロック）の変遷

資料3

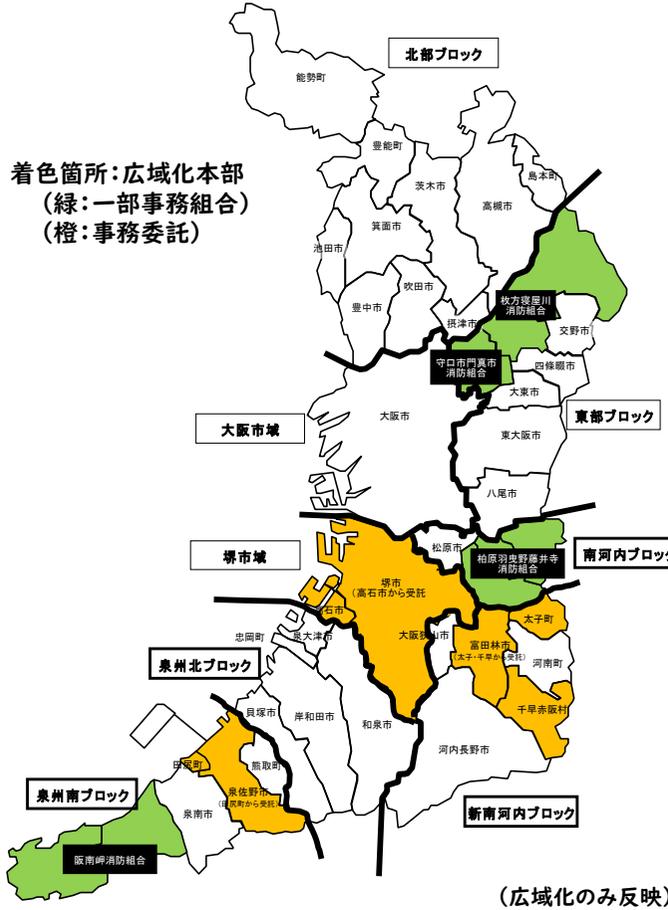
平成20年3月（計画策定時）

2政令市+4ブロック



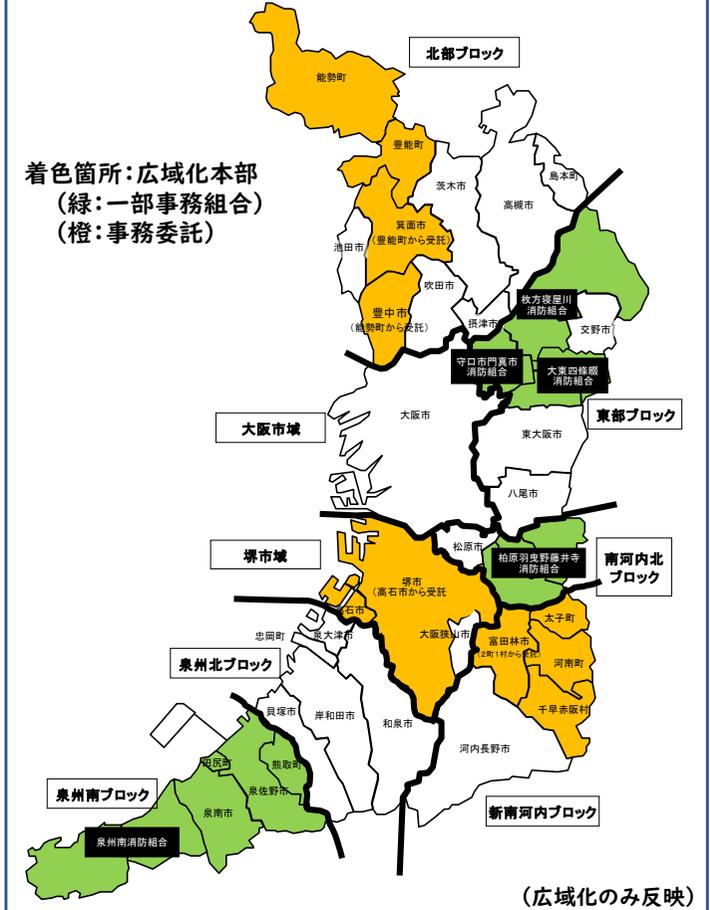
平成23年6月（一部改定）

2政令市+6ブロック



平成31年3月（計画再策定）

将来1ブロック、概ね10年後に8ブロック



考え方（広域化の方向性）

- 大阪市域・堺市域、北部・東部・南河内・泉州
- 府下広域消防相互応援協定のブロックを考慮
(消防団ブロック・二次医療圏を包含、連携やスケールメリットを考慮)
- 広域化期限：平成24年度までを目途
(国基本指針の推進期限)

考え方（広域化の方向性）

- 大阪市域・堺市域、
北部・東部・南河内・**新南河内**・**泉州北**・**泉州南**
- 南河内、泉州ブロックでの広域化協議の進展を反映
- 広域化期限：平成24年度までを目途
(変更なし)

考え方（広域化の方向性）

- **将来像：府内消防の一元化（1ブロック）**
- 大阪市域・堺市域、
北部・東部・南河内北・**新南河内**・**泉州北**・**泉州南**
- **ブロックを超える広域化にも柔軟に対応**
- 広域化期限：おおむね10年後（令和11年月月）

これまでの動き②：広域化の方向性と組合せ（H31.3再策定時）

広域化の方向性

➤ 将来像

- ・ 府内消防の一元化（1ブロック）
- ・ ただし、各自治体の合意を得ながら、段階的に進めていく。

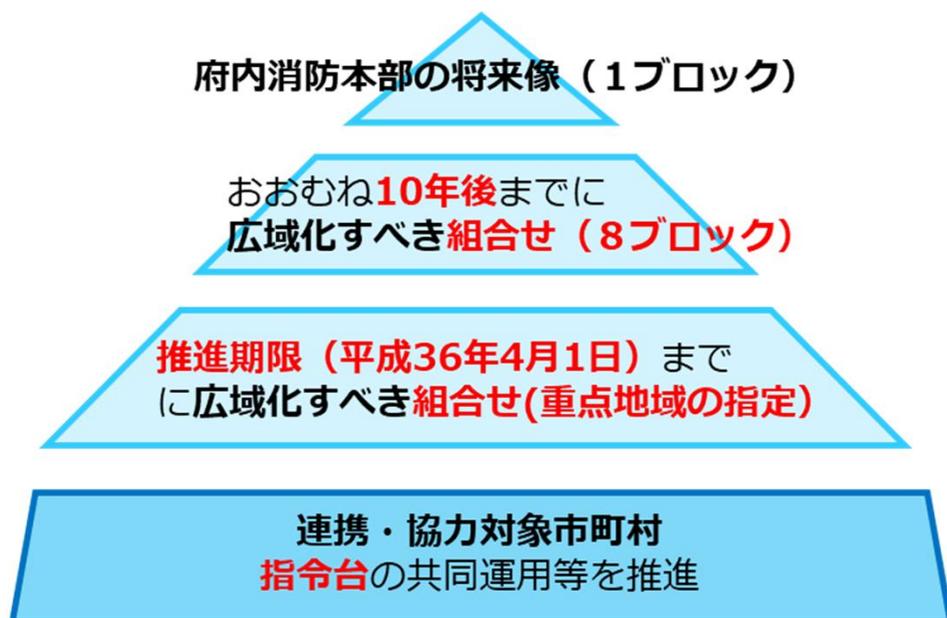
➤ おおむね10年後までに広域化すべき組合せ

- ・ 8ブロックを基本とする
（地理的・社会的状況、歴史的経過、消防本部間連携、二次医療圏等を考慮）
- ・ ブロックを超える広域化にも柔軟に対応

➤ 推進期限までに広域化すべき組合せ

- ・ 具体的な動き・検討がある地域を消防広域化重点地域に指定

【方向性イメージ図】



広域化対象市町村の組合せ（8ブロック）

ブロック名	構成市町村
北部ブロック	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
東部ブロック	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市
南河内北ブロック	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市
新南河内ブロック	富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村
泉州北ブロック	岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、忠岡町
泉州南ブロック	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町
大阪市域	大阪市
堺市域	堺市、高石市、大阪狭山市

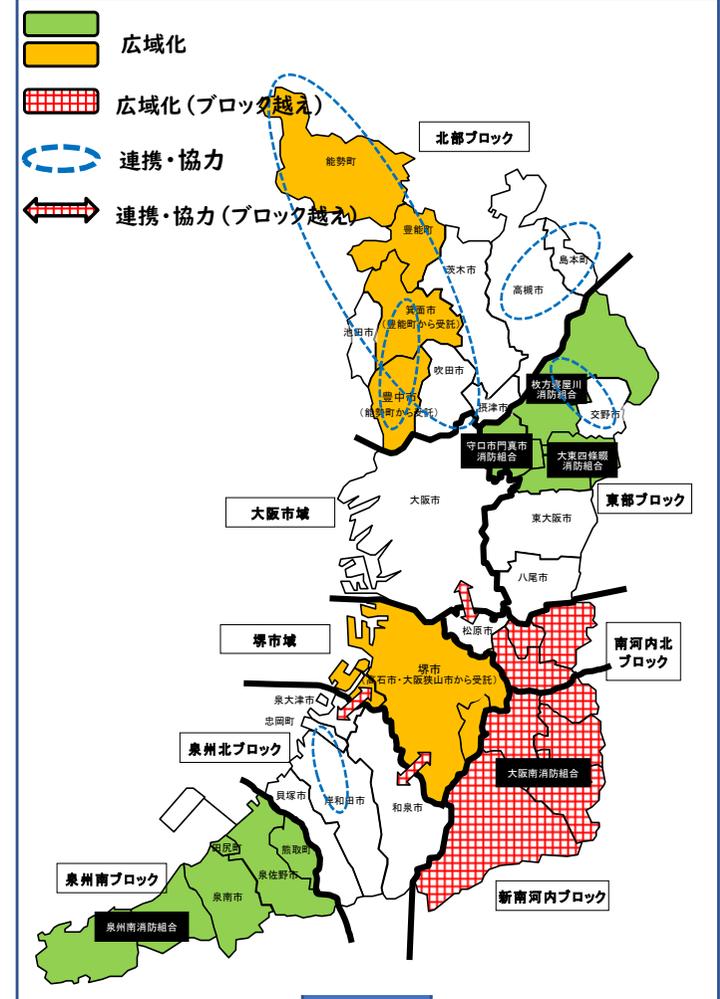
これまでの動き③：府内の広域化、連携・協力の状況

府内消防本部の動き（平成31年3月以降）

(※) 現行のブロックを超えた、消防の広域化、連携・協力が進んでいる

広域化/ 連携・協力	開始年月 (予定)	構成	
		ブロック	市町村
■ 広域化（一部事務組合）			
大阪南消防組合	R6.4	南河内北 ※	柏原市・羽曳野市・藤井寺市
		新南河内 ※	富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村
■ 広域化（事務委託）			
堺市受託	R3.4	堺市域	堺市・大阪狭山市
■ 連携・協力（指令センターの共同運用）			
岸和田市忠岡町消防指令センター	R3.2	泉州北	岸和田市・忠岡町
北大阪消防指令センター	R6.4	北部	豊中市・池田市・吹田市・箕面市・摂津市・豊能町・能勢町
堺市消防局 + 和泉市消防本部	(R6.12)	堺市域 ※	堺市・高石市・大阪狭山市
		泉州北 ※	和泉市
大阪市消防局 + 松原市消防本部	(R7.4)	大阪市域 ※	大阪市
		南河内北 ※	松原市
高槻市消防本部 + 島本町消防本部	(R7年度)	北部	高槻市・島本町
■ 連携・協力（消防用車両の共同整備）			
はしご車の共同運用	R6.4	堺市域 ※	堺市・高石市・大阪狭山市
		泉州北 ※	泉大津市

令和6年12月時点の状況（予定含む）



国・基本指針の改正（令和6年4月1日）

- 広域化対象市町村の組合せに関する基準
 - ➔ 都道府県は、**連携・協力の実施状況も考慮して、広域化対象市町村の組合せを検討**すること
- 消防の連携・協力の意義
 - ➔ 連携・協力は、広域化実現の下地となり、その後の広域化の実現につながるため、積極的に推進すること
- 推進期限：令和11年4月1日

現行のブロックを超えた広域化、連携・協力の動きがある地域を中心に、広域化対象市町村の組合せの見直しを行う